

平成 30 年 9 月 10 日

各 位

「平成 30 年台風第 21 号」により被害にあわれたお客さまへの
緊急特別融資の取扱開始について

このたびの「平成 30 年台風第 21 号」により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

トモニホールディングスグループの徳島銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：吉岡宏美）、香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：本田典孝）及び大正銀行（本店：大阪府中央区、頭取：吉田雅昭）では、今回被害にあわれたお客さまの災害復旧に係る資金需要にお応えすべく、下記のとおり緊急特別融資の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

記

【緊急特別融資内容】

種 別	事業資金
対 象 者	「平成 30 年台風第 21 号」により、被害にあわれた法人及び個人事業主の方
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	100 百万円以内
融資利率	徳島銀行、香川銀行及び大正銀行の所定の利率
融資期間	10 年以内（据置期間 1 年を含む）
取扱期間	平成 30 年 9 月 10 日（月）～平成 31 年 3 月 29 日（金）
取 扱 店	徳島銀行、香川銀行及び大正銀行の本支店
相談窓口	ご融資以外のご相談も承りますので、徳島銀行、香川銀行及び大正銀行の本支店にお気軽にお問合せください。

※銀行ごとにご融資条件等が異なりますので、詳細は各銀行にお問合せください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社徳島銀行	企画部	TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行	総合企画部	TEL：087-812-5132
株式会社大正銀行	企画部	TEL：06-6205-8437